

上 こ 第 1 9 7 号
令 和 2 年 5 月 2 8 日

保護者各位

上牧町長 今中 富夫
(公印省略)

**新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言解除後の
保育所等の対応について**

平素は、本町の保育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

4月から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保育所等の利用自粛をお願いし、また、ご協力を頂いて参りましたが、新型コロナウイルス感染症に伴い奈良県に発令されていた緊急事態宣言は解除されました。

これに伴い、保育所等の利用自粛のお願いは5月末までとし、6月からは通常保育とします。保育所においても手指の手洗いや施設・玩具等の消毒を定期的に行い、保育室の定期的な換気、可能な限り密にならないような保育、職員の体調管理に気を付け、引き続き感染防止に努めていきます。

保護者の皆様におかれましては、今後も密集や密接、密閉を避ける行動のほか、検温の実施、マスクの着用、手洗いといった基本的な予防策の継続をお願いします。

(保護者の皆様へのお願い)

- 毎朝、各ご家庭において検温を行い、健康状態を把握くださいますようお願いいたします。なお、起床直後等、体温に変化が生じやすい際の検温は避けてください。
- 発熱等がある場合は、登所を控えてください。また、登所時に発熱がなくても、前日の夜や当日の朝、体調に気になることがあれば必ずその旨をお知らせください。

(裏面へつづく)

○子ども及び同居家族等が感染者もしくは濃厚接触者に認定された場合や、子どもが感染を疑われPCR検査を受ける場合は、すぐに保育所にお知らせください。

上牧町においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う子育て世代の経済支援策として、保育施設に通う3～5歳児の子どもの給食費（主食費・副食費）を1か月につき4,500円を上限として、6月～8月の3か月の間補助します。詳細については、改めてご連絡いたします。

上牧町住民福祉部 こども支援課
Tel:0745-43-5034(直通)